

平成 25 年 3 月 市議会定例会

市 長 挨 捶

盛 岡 市

1 はじめに

平成25年3月市議会定例会の開会に当たりまして、市政運営についての所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

昨年は、本市におきまして、東北六魂祭や全国都市問題会議などが開催され、本市の魅力を全国に向けて情報発信できたものと存じております。本年も、引き続き、市内外に情報発信するとともに、「元気なまち盛岡」をアピールしてまいります。

東日本大震災から間もなく2年となりますが、被災地では、現在多くの方々が厳しい生活を余儀なくされております。

本市におきましては、復興推進の取組方針を定めて、状況に応じ多様な支援に努めてまいりました。震災からの復興に当たりましては、被災地の皆様が希望を持って暮らしていく環境を作り出すことが重要でありますことから、今後も、県都としての役割を果たしながら、復興推進に努めてまいります。

また、県の復興計画にも位置付けられております「国際リニアコライダー」の本県への誘致に、積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

さて、国におきましては、昨年の政権交代以降、社会保障や経済政策、エネルギー政策、TPP交渉参加への対応など、課題が山積する状況下において、景気回復などを最優先として、財政出動、金融緩和、成長戦略の3本柱で構成する新たな経済・財政政策に取り組み、デフレからの脱却を目指しているところであります。

県におきましては、今年を「基盤復興推進年」と位置付けて、県政最大の課題であります復興を加速させるとともに、平成28年開催の「希望郷いわて国体」を復興のシンボルとして、全ての県民にとって復興の力となる大会を目指しているところであります。

このような情勢の下、国・県の施策を注視するとともに、地域資源の活用を図りながら、総合計画と新市建設計画の着実な推進に努め、市勢の一層の発展に全力を傾注してまいります。また、より多くの市民の参画をいただきながら、まちづくりの基本となる新しい総合計画の策定を進めてまいります。

以下、優先的、あるいは新たな行政課題として取り組む重点施策について説明申し上げます。

2 重点施策について

(自治体経営の推進と予算の重点配分)

はじめに、自治体経営の推進と予算の重点配分についてであります。本市を取り巻く環境の変化に適切に対応し、総合計画に掲げるまちづくりの基本目標を実現するため、これまで取り組んでまいりました自治体経営の理念を引き継ぎつつ、都市としての魅力や価値を育成し、多様な主体が参画するまちづくりなどを内容とする「第二次盛岡市自治体経営の指針及び実施計画」を本年3月に策定することとしております。

平成25年度は、同指針及び実施計画に基づき、協働によるまちづくりや都市ブランドの確立、アセットマネジメントの推進など、将来にわたって住みよいまちづくりを目指し、積極的に自治体経営を推進してまいります。

また、平成25年度の財政見通しにつきましては、歳入では、国の予算編成における地方財政計画の見直しなどに伴う地方交付税の減額が見込まれ、歳出では、義務的経費である扶助費が引き続き増加傾向にありますことから、大変厳しい状況にあるものと認識しております。

このような中、平成25年度予算編成に当たりましては、限られた財源の効率的かつ効果的な活用による経営資源の最適化を進めるとともに、総合計画及び新市建設計画を着実に推進するため、行政評価システムを活用した施策別予算配分方式により、施策を重視した事務事業の重点化を図りました。

具体的には、総合計画の41施策のうち、「自然災害対策の推進」「生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーションライフの実現」「地域資源をいかした観光・物産の振興」「地球環境への貢献」の4施策に予算を重点配分するなど、各施策内の事務事業の優先度を考慮しながら調製いたしました。

その結果、一般会計におきましては、総額1,033億4,700万円、前年度対比1.1%減の予算としたところであります。

(自然災害対策の推進)

次に、自然災害対策の推進についてであります、防災体制の強化につきましては、自然災害から生命・財産を守り、被害を軽減するため、市民一人ひとりが災害に適切に対応できるよう、防災マップの見直しを行うとともに、さまざまな広報媒体を活用した防災情報の提供等に取り組んでまいります。また、地域の防災力を強化するため、防災意識の普及・啓発に努めるとともに、自主防災組織の結成率向上と育成強化に取り組んでまいります。

危機管理につきましては、「盛岡市危機管理指針」に基づき、あらゆる危機に強いまちづくりを目指し、迅速かつ的確に対応できる体制を構築してまいります。

危険箇所の解消につきましては、水害や土砂災害などによる被害を最小限にするため、南川や準用河川の計画的な整備を進めるとともに、土砂災害危険箇所については、対策工事や警戒区域等の指定を県に要望するほか、ハザードマップを作成して警戒避難体制の整備に努めてまいります。

(生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーションライフの実現)

次に、生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーションライフの実現についてであります、平成25年度からスタートする「盛岡市スポーツ推進計画」に基づき、「スポーツの力が盛岡の未来を創る」を基本方針として、全ての市民がスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康でいきいきと暮らすことができるまちづくりを目指し、施策を展開してまいります。

生涯スポーツの推進につきましては、市民の誰もがライフステージに応じてスポーツ活動に参加できるよう、盛岡市体育協会や盛岡市スポーツ推進委員協議会などと連携し、各種スポーツ大会や教室などを開催するとともに、総合型地域スポーツクラブなどによる地域におけるスポーツ活動の推進を図ってまい

ります。また、子どもたちの基礎体力や運動能力の向上を図るため、「盛岡市次世代体力・運動能力向上プロジェクト」に取り組んでまいります。

施設の整備につきましては、冬季スポーツの強化を図るため、通年型の屋内スケートリンクの整備を進めるほか、老朽化が進む既存のスポーツ施設について、快適なスポーツ環境を確保するため、アセットマネジメントの考え方を踏まえ、施設の適正配置計画を策定し、対応してまいります。

「希望郷いわて国体」への取組につきましては、大会の成功に向け、大会準備委員会から大会実行委員会へ改めるなど、体制の充実を図るとともに、競技開催施設である太田テニスコートの改修や競技力向上のため、つなぎ地区に多目的運動場を整備するなど、施設の充実を図ってまいります。

(地域資源をいかした観光・物産の振興)

次に、地域資源をいかした観光・物産の振興についてであります。観光の振興につきましては、本市の歴史や自然、文化、先人、景観などの地域資源を活用し、観光の拠点性を生かした取組を推進してまいります。

本年は、「いわてデスティネーションキャンペーン」の成果を更なる誘客に結び付けるため、4月から9月まで、「アフターDC（ディーシー）」が展開されます。加えて、4月から6月まで「仙台・宮城」、10月から12月まで「秋田」で、デスティネーションキャンペーンが行われ、6月には東北の復興と元気を全国に発信する「東北六魂祭」が福島市で開催されますことから、関係団体などと連携し、「盛岡・岩手・東北」の魅力を積極的に発信してまいります。

平泉と連携した観光振興の取組につきましては、平泉町内における「盛岡・岩手」観光の情報発信と、平泉・盛岡間を連絡する二次交通のPRに努め、平泉の世界遺産を訪れた観光客を本市まで誘導するとともに、盛岡広域や沿岸、県北への回遊を促進してまいります。

地域資源を生かした観光地づくりの推進につきましては、「盛岡・八幡平広域観光圏」の整備や、桜の里整備事業の実施、つなぎ温泉や岩山などの魅力発信に取り組んでまいります。

観光客の誘致と受入環境の整備につきましては、まつり・行事の充実を図るとともに、市民や民間団体とのネットワークによる「おもてなし」の向上や盛岡の魅力を総合的に発信する「盛岡デー」、首都圏や札幌市で開催する物産・観光展、盛岡広域や沿岸被災地と連携した観光キャンペーンなどに取り組んでまいります。

また、教育旅行の誘致に努めるほか、台湾やオーストラリアなど、外国人観光客の誘致に取り組んでまいります。

物産の振興につきましては、事業者と連携し、盛岡特産品ブランド認証品を中心に、地場産品の地元利用の促進、啓発に努めるほか、あらゆる機会を活用し、発信力の強化と販路の拡大に取り組んでまいります。

また、「懐かしの賑わいに出会う」をコンセプトに整備を進めている鉛屋町歴史的建造物については、平成25年度内の完成を目指してまいります。

(地球環境への貢献)

次に、地球環境への貢献についてであります。東日本大震災を契機にエネルギー供給体系の変革や省エネがこれまで以上に求められております。

公共施設への太陽光発電システムの導入促進及び公衆街路灯のLED化に対する補助の拡充など、再生可能エネルギーの普及拡大と省エネの推進に重点的に取り組み、「第二次盛岡市環境基本計画」及び「盛岡市地球温暖化対策実行計画」に掲げる事業を着実に推進してまいります。

また、ユートランド姫神を中心とする生出地域を地域循環型社会のモデル地域と位置付け、地域資源を活用した「エコタウン」を創生してまいります。

廃棄物対策につきましては、「盛岡市一般廃棄物処理基本計画」の基本方針と目標に基づき、引き続き市民と事業者、行政が協働して、生ごみの資源化や、資源集団回収の推進、容器包装分別の徹底、事業者の資源化の取組の徹底など、ごみの減量と資源再利用に努めるとともに、廃棄物の適正処理を図ることにより、環境への負荷の少ない「循環型社会」「低炭素型社会」の実現を目指してまいります。

また、旧盛岡競馬場跡地における環境ゾーンの整備につきましては、自然環境や自然エネルギー、自然循環の仕組みを学べる場として、平成25年度末の完成を目指して整備を進めてまいります。

(震災復興の推進と放射能対策の強化)

次に、震災復興の推進についてであります、「東日本大震災に係る盛岡市復興推進の取組方針」に基づき、被災された方々や被災地に対し、状況に応じたきめ細やかな支援を行ってまいります。

沿岸市町村への職員派遣や災害廃棄物の受入れ、「もりおか復興支援センター」による支援、東京都に開設した「岩手もりおか復興ステーション」における復興関連の情報発信などを継続するとともに、地域やNPO等と協働し、復興支援学生寮の周辺を新たな震災復興の推進拠点として整備してまいります。

放射能汚染対策につきましては、市域の空間放射線量などの測定を行うほか、農林水産物や学校給食、市民が持ち込む食品等の検査を継続するとともに、牧草地の除染対策を進めてまいります。また、県や関係機関と連携し、東京電力株式会社に対して損害賠償を強く求めていくほか、適時適切に情報を公開し、市民の安全・安心の確保に努めてまいります。

3 平成25年度の主要な施策について

次に、平成25年度の主要な施策について、総合計画の施策の体系に沿って説明申し上げます。

(いきいきとして安心できる暮らし)

第1は、いきいきとして安心できる暮らしについてであります。

健康づくりの推進につきましては、健康教育や健康相談、各種健康診査を実施するとともに、「もりおか健康21プラン」を推進し、市民の健康づくりを支援してまいります。また、子宮頸がん等ワクチンを含む予防接種の実施や自殺対策など、保健予防の充実を図るほか、生活衛生と食品衛生の充実に努め、総合的な保健衛生行政を推進してまいります。

医療体制の確立につきましては、医療機関相互の機能分担を図りながら、いつでも医療サービスが受けられる体制を維持するとともに、AEDを含む心肺蘇生法による応急手当の普及活動を推進するなど、救急体制の充実を図ってまいります。

市立病院につきましては、「盛岡市立病院第2次経営改善計画」に基づき、他の医療機関と連携の下、地域医療の推進を図りながら、公立病院として担うべき役割を果たすとともに、経営の健全化に向けた取組を進めてまいります。

障がい者福祉につきましては、「障害者総合支援法」の趣旨に沿って、障がいのある人が安心して日常生活や社会生活を送れるよう総合的な支援を行い、誰もが地域の一員として共に生活できるまちづくりを推進してまいります。

高齢者福祉及び介護保険事業につきましては、「盛岡市高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画」に基づき、地域包括支援センターを中心とした地域包括ケア体制の整備に努めるとともに、介護予防事業を推進するほか、施設入所待機者の解消を図るため、施設整備などの促進に努めてまいります。

生活保護につきましては、生活に困窮している市民に対し、最後のセーフティネットとして最低限度の生活を保障するとともに、関係機関と連携を図りながら、自立支援の推進に取り組んでまいります。

公営住宅につきましては、青山二丁目・三丁目アパートの建替え工事に着手するとともに、既存市営住宅の長寿命化に向けた改修を計画的に進めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、引き続き一般会計から国民健康保険費特別会計に繰出しを行い、国保税の税率を据え置くほか、収納対策や医療費適正化対策の一層の強化を図り、国保財政の健全化に努めてまいります。また、特定健康診査や訪問保健指導などを実施し、保健事業を推進してまいります。

医療費助成につきましては、乳幼児や障がい者などを対象に、引き続き助成を実施してまいります。

子育て支援につきましては、地域社会全体で子育てを支援する視点に立ち、安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりを推進するため、子育て支援センターや、つどいの広場の充実を図るとともに、もりおか子育て応援パスポート事業や赤ちゃんの駅設置事業の拡充に努めてまいります。

保育サービスにつきましては、保育所の入所定員の拡大や、入所円滑化による定員の弾力化などに取り組み、待機児童の解消に努めるとともに、延長保育や発達支援保育など、保育サービスの充実を図ってまいります。また、「仮称」土淵児童センターを整備するとともに、地域児童クラブの拡充を支援し、放課後児童健全育成事業の充実を図ってまいります。

母子保健につきましては、安心して妊娠、出産ができる環境を整えるため、妊婦健康診査の充実に努めるとともに、乳幼児健診の定期実施により、病気の早期発見と健康管理の啓発に努めてまいります。また、母親教室や育児相談、新生児期の訪問指導を行い、地域における子育て支援や健診後の事後指導、更

に、児童虐待の発生予防を含め、妊娠期からの継続した支援に努めてまいります。

地域福祉につきましては、「盛岡市地域福祉計画」に基づき、誰もが住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるよう、市民と事業者、行政の協働により、人と人との支え合う福祉コミュニティづくりを推進してまいります。

(安全な暮らし)

第2は、安全な暮らしについてあります。

消防体制の構築につきましては、消防防災の中核機能を備えた盛岡中央消防署庁舎の建設に向けた取組を進めるとともに、消防ポンプ自動車などの更新や、耐震性防火水槽などの消防施設の整備を推進し、消防力の強化を図ってまいります。

交通安全の推進につきましては、自動車や自転車の安全運転を呼びかけるとともに、子どもと高齢者を対象とした交通安全教室や、啓発事業に取り組んでまいります。また、通学路を主体とした歩道整備や、仙北町駅自由通路へのエレベーターの設置などに取り組んでまいります。

防犯対策の推進につきましては、安全で安心な地域社会を実現するため、広報・啓発活動に努めるほか、市民の自主的な防犯活動や盛岡市防犯協会の活動を支援するなど、市民や警察などと一体となって取り組んでまいります。

消費者の自立支援につきましては、盛岡広域市町村の消費者行政共同実施を継続するとともに、消費生活相談への適切な対応と消費者講座の充実を図るほか、多重債務者包括的支援プログラムに基づく生活再建の支援に努めてまいります。

(心がつながる相互理解)

第3は、心がつながる相互理解についてであります。

地域コミュニティ活動の推進につきましては、町内会や自治会の活動支援を強化するとともに、湯沢地区や仁王地区、玉山区前田地区の集会施設の整備に取り組んでまいります。

男女共同参画の推進につきましては、審議会などの女性委員の登用率向上に努めるほか、配偶者等からの暴力防止の啓発活動や被害者の支援など、関係機関と連携を図り、取組を強化してまいります。

平和・人権啓発の推進につきましては、人権と平和に対する意識の高揚を図るため、盛岡人権擁護委員協議会への活動支援や非核平和都市宣言事業などを進めてまいります。

国際交流の推進につきましては、ビクトリア市との姉妹都市交流事業のほか、民間交流活動を推進する盛岡国際交流協会を支援してまいります。

また、友好都市提携の盟約を締結したうるま市との交流事業に継続して取り組んでまいります。

情報ネットワークの実現につきましては、地上デジタル放送の難視地区の解消に、引き続き努めるとともに、地域SNSにより市民のオンライン上の情報交流を支援してまいります。

(共に生き未来を創る教育・文化)

第4は、共に生き未来を創る教育・文化についてであります。

芸術文化活動につきましては、盛岡芸術祭を共催するほか、盛岡芸術協会などの運営支援、各種サークル・団体の育成など、市民の自主的かつ創造的な芸術文化活動の支援に取り組んでまいります。また、盛岡市文化振興事業団と連携を図りながら、市民文化ホールなどの文化会館において、各館の特色を生か

した音楽や演劇などの講座を実施するほか、多くの市民に優れた芸術公演や美術品を鑑賞する機会を提供するなど、多様な事業を実施してまいります。

また、現在、財団法人が管理運営を行っております石川啄木記念館につきましては、今後も石川啄木を顕彰していくため、市の施設として管理運営を行つてまいります。

なお、教育行政に係る詳細につきましては、教育委員会から説明いたしますので、割愛させていただきます。

(活力ある産業の振興)

第5は、活力ある産業の振興についてであります。

農業の振興につきましては、地域ごとに「地域農業マスタープラン」を策定し、地域の中心となる経営体及び新規就農者への支援や農地集積を進めてまいります。また、農業所得の向上に向けて、経営所得安定対策や中山間地域等直接支払制度の活用、耕作放棄地の再生による農地の有効活用を図るとともに、農畜産物等の6次産業化や農商工連携を進めるほか、有機物資源活用施設の有効利用や戸内地区に農村交流に係る施設を整備してまいります。

林業の振興につきましては、松くい虫対策強化に努めるなど、健全な森林の育成と、木材生産などの多面的な森林活用を進めるとともに、施業の集約化への取組や境界の明確化などの作業環境の整備を促進してまいります。また、公共施設の木造化や市産材住宅への支援を継続しながら、市産材の需要拡大を図つてまいります。

工業の振興につきましては、中長期的な戦略や方向性を示した「盛岡市工業振興ビジョン」に基づき、市内企業等を積極的に巡回し、企業ニーズを把握する企業サポーター設置等事業や信用保証料の補給等による中小企業の経営支援など、体系的かつ計画的な取組を展開するほか、製造業企業への水道料金の助

成を継続してまいります。

また、産学官連携研究センターなどの産業支援施設を活用するほか、地域のIT関連企業がデジタルコンテンツ分野に進出するための研究や共同受注体制の確立などを支援するとともに、引き続き首都圏に企業誘致推進員を配置することにより、IT関連企業や食料品関連産業などの重点集積業種を中心に積極的な企業誘致を進めてまいります。

商業・サービス業の振興につきましては、「盛岡市商店街の活性化に関する条例」の周知や商店街組織の強化などに努めるほか、商店街と大規模小売店舗がそれぞれの個性を生かし、総合的に本市の経済が活性化するよう、魅力ある商店街・個店づくりや買物環境整備、地域資源を生かしたイベント開催などの取組を支援してまいります。特にも、中心市街地につきましては、平成25年度の早い時期に、国から第2期の中心市街地活性化基本計画の認定を受け、更なる活性化を図ってまいります。

中央卸売市場につきましては、「市場活性化ビジョン2012」に基づく取組を推進し、県内唯一の中央卸売市場として、安全で安心な生鮮食料品の安定供給に努め、北東北の中核市場を目指してまいります。

安定した雇用の創出につきましては、引き続き緊急雇用創出事業を積極的に活用するとともに、関係団体に対し、雇用の維持確保・正規雇用の拡大などを要請してまいります。

また、若年者雇用対策として、「ジョブカフェいわて」や「盛岡地域若者サポートステーション」での就業支援を行うほか、新卒等未就職者を対象とした新卒者実践力アップ支援事業による就労支援を継続してまいります。

さらに、若手社会人に対しては、企業への定着支援を進めるとともに、中小企業の核となるリーダーの養成を行い、企業・雇用者双方における人材力を強化してまいります。

良好な労働環境の形成につきましては、勤労者の福祉向上と生活の安定を図るため、勤労者福祉サービスセンターや勤労者融資制度の利用を促進してまいります。

(環境との共生)

第6は、環境との共生についてであります。

生活環境の保全につきましては、大気や水質などの監視を行い、公害の防止に努めるほか、家庭や事業所から排出される廃棄物の適正処理を図り、環境衛生の保全に努めてまいります。

自然との共生につきましては、市域に残る多様な生物相に恵まれた自然と本市を特徴付ける歴史的環境を保全するため、「自然環境及び歴史的環境保全計画」を策定してまいります。

(快適な都市機能)

第7は、快適な都市機能についてであります。

土地利用の推進につきましては、区域区分及び地域地区の適切な制度運用を図り、都市の健全な発展と秩序ある整備を図ってまいります。また、松園ニュータウンにおいて、空き家等バンク制度を活用し、空き家の利活用を図ってまいります。

都市景観の形成につきましては、昨年指定した大慈寺地区に続く景観地区の指定の検討や、保存樹木の景観重要樹木への移行などを執り進めるとともに、屋外広告物につきましては、適正な表示・設置がなされるよう引き続き指導を行い、良好な景観の形成に努めてまいります。

市道につきましては、安全性確保を最優先とした計画的な維持管理に努めるとともに、「橋りょう長寿命化修繕計画」を推進してまいります。また、私道の

市道認定や舗装整備などの補助制度の活用により、道路環境の向上に取り組んでまいります。

道路除排雪につきましては、冬期間の安全快適な交通確保のため、「盛岡市除排雪計画」の検証を行いながら、更なる改善に努めてまいります。

建築指導につきましては、違反建築の防止や既存建築物などの適正な維持保全、狭い道路の整備、木造住宅の耐震診断・耐震改修の補助を行うなど、良好な住環境の形成に努めてまいります。

うるおいのある公園・街路樹の確保につきましては、高松公園や中央公園、旧盛岡競馬場跡地における自由広場ゾーンなどの整備を進めるほか、岩山公園の魅力向上に向けた再整備や貴重な歴史遺産としての史跡盛岡城跡の保存・整備に着手してまいります。また、動物公園の展示方法や施設の改善に取り組むほか、ハンギングバスケットの質の向上に努めてまいります。

上水道事業につきましては、安全かつ安定的な給水のため、幹線管路の耐震化を進めるとともに、浄水場系配水幹線の整備による安全対策事業や道路改良などに合わせた配水管の整備事業を進めてまいります。また、経年管の布設替えや鉛製給水管の解消事業を進めるほか、給水タンク車の増車配備などによる迅速かつ的確な応急給水体制の整備に努めてまいります。

下水道事業につきましては、汚水処理の普及と浸水区域の解消を図るため、未整備地区の整備を行うとともに、合流式下水道改善事業や既存施設の地震対策、長寿命化対策を進めてまいります。また、浄化槽設置補助や公設浄化槽事業による汚水処理の普及を図るとともに、融資・補助制度により公共下水道への接続を促進するほか、不明水対策に取り組み、良好な水循環の創出に努めてまいります。

にぎわいのある市街地の形成につきましては、公共施行による太田地区や都南中央第三地区、道明地区の土地区画整理事業は、事業の見直しに取り組みな

がら、道路築造や家屋移転を進めるとともに、都市再生機構施行による盛岡南新都市地区は、事業収束に向けて整備の促進を図ってまいります。また、中央通二丁目地区と八幡町地区において、再開発事業を支援してまいります。

都市活動を支える交通環境の構築につきましては、「盛岡市総合交通計画」に掲げる「マイカーの抑制、公共交通・自転車への転換」の基本方針に基づき、「もりおか交通戦略」の具体化を進めてまいります。また、市道本町通二丁目上田四丁目線のブルーゾーンの整備やネットワーク計画の拡充を図り、自転車が安全で利用しやすい環境の向上に努めてまいります。

街路事業の推進につきましては、梨木町上米内線などのほか、大通・菜園地区を囲む幹線道路となる盛岡駅南大通線や明治橋大沢川原線の整備を図るとともに、同地区における歩行者の安全性向上や自転車走行空間を確保するため、岩手公園開運橋線を整備し、歩いて楽しむ中心市街地を形成してまいります。また、広域圏道路につきましては、新規路線として市道三本柳線に着手するほか、継続路線として市道谷地頭線など、10路線を整備してまいります。

(信頼される質の高い行政)

第8は、信頼される質の高い行政についてであります。

健全な財政運営の実現につきましては、中期財政見通しに基づく財政運営に努め、基金の有効的かつ計画的な運用を図るとともに、市債発行額の抑制による市債残高の縮減を図ってまいります。歳入では、引き続き納税促進や滞納処分の強化による収納率向上を図り、歳出では、徹底したコスト削減に取り組み、持続可能なまちづくりを支える行財政基盤の構築に努めてまいります。

分かりやすい行政情報の提供につきましては、市の説明責任を果たすとともに、効果的かつ戦略的に市政情報を提供するため、新たな広報戦略指針を策定し、情報発信の強化に努めてまいります。

広聴機能の充実につきましては、市民との直接対話による「まちづくり懇談会」や「おでかけトーク」「市民の提案箱」などにより、幅広く意見や提言、要望を把握し、市政に生かしてまいります。

都市ブランドの確立につきましては、盛岡ならではの魅力や価値を市民とともに磨き育み、市内外の人々に共有される都市としてのイメージの確立を目指し、戦略的情報発信と一体的に取り組むほか、新たな「盛岡ブランド推進計画」の策定に向けた取組を進めてまいります。

市民協働の促進につきましては、市民協働推進基金を活用して、市民活動団体等への活動支援を図るとともに、市民との協働のまちづくりを推進するため、「仮称」盛岡市市民協働推進指針の策定に取り組んでまいります。

また、玉山区においては、地域協議会の運営の充実を図るとともに、玉山区地域づくり大会を開催するなど、地域の声を反映した協働のまちづくりを推進してまいります。

組織の見直しにつきましては、市内外へ向けた市政情報の発信強化や盛岡ブランド関連施策の推進、市発注工事のチェック体制の強化に向けた組織体制を整備してまいります。また、コミュニティ施策の推進と地域協働によるまちづくりや安全・安心なまちづくり、青少年施策の総合的な推進に向けた組織再編を行ってまいります。

職員定数につきましては、地域協働の推進や「希望郷いわて国体」の開催に向けた体制整備、生活保護業務、小中学校耐震化関係業務など、市民ニーズに的確に対応するための職員を配置するとともに、可燃ごみ収集業務等の委託や保育園の民営化などにより、全体の定数を削減することとしております。また、東日本大震災に伴う沿岸被災市町村への職員派遣にも、最大限対応することとしております。

人材育成につきましては、「人を活かす人事システム」の効果的な運用等を継

続し、職員が能力を最大限に発揮して職務に取り組むことができるよう努めるとともに、民間体験研修や専門機関への派遣研修の実施による専門知識の習得を図ってまいります。また、先般の市職員逮捕事案を受け、引き続き、コンプライアンス研修や職場における服務ミーティングを通じ、法令遵守や公正な職務の遂行のための職員の意識改革を徹底してまいります。

窓口サービスの改善につきましては、接遇の向上や窓口事務の改善に努めるとともに、3月と4月の繁忙期において、休日の臨時開庁や平日の受付時間の延長など、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

公有財産につきましては、本庁舎本館の耐震補強・改修工事などを引き続き実施するとともに、未利用財産の処分及び活用を図ってまいります。

4 おわりに

以上、市政運営に関する私の所信の一端と、平成25年度の施策につきまして御説明いたしました。

社会経済情勢が大きく変化する中、私は、更なる市民福祉の向上を目指すとともに、県都のリーダーとしての役割を十分に果たしてまいりたいと存じております。

また、広域市町村との連携を一層深めながら、仙台市に次ぐ東北の拠点都市を目指すとともに、多くの市民により築かれてきた財産と個性を生かしながら、本市の将来像である「人々が集まり・人にやさしい・世界に通ずる元気なまち盛岡」の実現に向け、全力を投じてまいりますので、議員各位をはじめ、市民の皆様の御支援と御協力をお願い申し上げます。

なお、御提案申し上げております諸議案につきましては、よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げまして挨拶といたします。